

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番2号
株 式 会 社 ア バ ン ト
代表取締役社長 森 川 徹 治

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年9月24日（水曜日）午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年9月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目26番33号 京急第10ビル 5階
TKP品川カンファレンスセンター 5D
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.avantcorp.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成25年7月1日から)  
(平成26年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率の引き上げはあったものの、経済政策等により緩やかな回復基調で推移しており、企業の業績や雇用情勢に改善が見え始めております。

ソフトウェア・情報サービス業界におきましても、受注競争は依然厳しいものの、オペレーティングシステムのサポート終了による情報機器の更新投資のほか、企業収益の改善・設備投資の回復に伴うクラウドコンピューティングやビッグデータの解析等、競争力強化のための新たなITサービスへの投資が増加しつつあります。

このような状況下、当社グループは、平成25年10月1日付で持株会社制へと移行し、経営資源の最適化と外部環境の変化に柔軟かつ迅速な対応を可能とする経営体制を確立するとともに、お客様の多彩なニーズに応えられるよう、特色と専門性をもつソフトウェア・情報サービスの提供を目指してまいりました。また、グループ各社においても①外部人材の積極的な採用による営業力の増強、②社内研修を通じたお客様に対する提案力の醸成、及び③パートナー企業との連携強化による販売チャネルの拡充等、成長を加速させる有機的な諸策を実行してまいりました。その一方で、生産性の改善とコスト削減にも継続的に取り組み、高収益の維持に努めてまいりました。

これらの活動の結果、新規の大型案件成約や既存のお客様からの追加受注など、収益性の高い自社ライセンスの販売が増加する一方で、サポート・サービスも増収するなど、売上が堅調に推移いたしました。その反面、売手市場となって来た雇用情勢から、求める人材の確保が予想通りには進まず、人件費・採用費が抑制されたこと、グループ共通のIT基盤の本格的整備が次期以降の実施となり、これに付随する費用が発生しなかったこと、子会社の移転費用が予想を下回ったこと等コストの減少要因が重なり、当連結会計年度の利益を押し上げることとなりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,300百万円（前連結会計年度比23.3%増）、営業利益1,088百万円（同68.2%増）、経常利益1,079百万円（同71.6%増）、当期純利益623百万円（同71.8%増）となりました。

事業形態別の売上高の状況は以下のとおりです。

<ライセンス販売>

新規大型案件の成約によるDivaSystem売上の増加に加え、Microsoft Dynamics AXの会計テンプレートを開発・販売を開始したことなども寄与し、ライセンスの売上高はグループ売上高の1割を超え897百万円（前連結会計年度比45.7%増）と前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

<コンサルティング・サービス>

株式会社ディーバのDivaSystem関連事業にて新規大型案件の導入支援や経営管理に活用する案件が好調であるほか、株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションで展開している個別会計分野におけるMicrosoft Dynamics AX導入や、株式会社ジールが得意とするB I 分野におけるシステムインテグレーションサービスも堅調であったことなどから、コンサルティング・サービスの売上高は4,808百万円（前連結会計年度比24.9%増）となりました。

<サポート・サービス>

DivaSystem製品の保守売上は継続利用率の高さを背景に堅調に増加推移しており、継続的なバージョンアップによる機能強化や、サポート業務の顧客満足度向上に注力することで顧客基盤の安定・強化に努めております。また、連結決算業務や連結納税業務等のアウトソーシング・サービスも旺盛な顧客ニーズにより増加推移しており、サポート・サービスの売上高は2,351百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

<情報検索サービス>

検索機能の拡張等により顧客基盤の安定・強化に努めており、トライアルサービスの利用者は増加する傾向にありますが、スポット的に受注する特定顧客向け検索データのレポートサービスへの需要が当連結会計年度は無かったこともあり、売上高は前連結会計年度に比べ微減の243百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。

なお、当連結会計年度の受注及び販売の状況は、次のとおりとなっております。

受注及び販売の状況

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度<br>(平成25年7月1日から<br>平成26年6月30日まで) |       |       |
|---------------|------------------------------------------|-------|-------|
|               | 販売実績                                     | 受注高   | 受注残高  |
| ライセンス販売       | 897                                      | 897   | —     |
| コンサルティング・サービス | 4,808                                    | 4,788 | 734   |
| サポート・サービス     | 2,351                                    | 2,398 | 888   |
| 情報検索サービス      | 243                                      | 243   | 55    |
| 合計            | 8,300                                    | 8,328 | 1,677 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額 178百万円 (ソフトウェアを含む)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、短期借入金の借換、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払いを行いました。

これに要した資金につきましては、短期借入金の借換を除き、すべて自己資金で賄っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の営むソフトウェア事業を新設分割の方法によって新たに設立した株式会社ディーバに承継いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第15期<br>(平成23年6月期) | 第16期<br>(平成24年6月期) | 第17期<br>(平成25年6月期) | 第18期<br>(平成26年6月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 3,137              | 4,101              | 6,732              | 8,300                           |
| 経常利益(百万円)      | 121                | 384                | 629                | 1,079                           |
| 当期純利益(百万円)     | 25                 | 191                | 362                | 623                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 10.88              | 81.40              | 77.29              | 132.80                          |
| 総資産(百万円)       | 2,836              | 3,502              | 4,785              | 5,537                           |
| 純資産(百万円)       | 1,352              | 1,532              | 1,879              | 2,460                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 576.38             | 652.84             | 400.37             | 524.25                          |

(注) 平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第15期<br>(平成23年6月期) | 第16期<br>(平成24年6月期) | 第17期<br>(平成25年6月期) | 第18期<br>(平成26年6月期)<br>(当事業年度) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高及び営業収益合計(百万円) | 2,915              | 3,451              | 3,665              | 1,839                         |
| 経常利益(百万円)        | 99                 | 325                | 413                | 543                           |
| 当期純利益(百万円)       | 4                  | 168                | 247                | 467                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)   | 1.82               | 71.80              | 52.71              | 99.68                         |
| 総資産(百万円)         | 2,763              | 3,218              | 3,871              | 4,582                         |
| 純資産(百万円)         | 1,335              | 1,492              | 1,721              | 2,147                         |
| 1株当たり純資産額 (円)    | 569.00             | 636.04             | 366.78             | 457.44                        |

(注) 平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                              |
|-----------------------------|-------------|----------|--------------------------------------|
| 株式会社ディーバ                    | 100,000千円   | 100.0%   | ソフトウェアの開発・販売<br>導入支援、保守<br>その他関連事業   |
| 株式会社インターネット<br>ディスクロージャー    | 39,000千円    | 100.0%   | ソフトウェアの開発・販売<br>情報処理・提供サービス          |
| 株式会社ディーバ・<br>ビジネス・イノベーション   | 25,000千円    | 100.0%   | ソフトウェアの販売・開発<br>S E サービス             |
| 株式会社ジール                     | 100,000千円   | 100.0%   | 情報システムの設計<br>ソフトウェアの開発・販売<br>その他関連事業 |
| DIVA CORPORATION OF AMERICA | 100,000 USD | 100.0%   | I Tプロダクト・サービスの<br>調査・研究              |

(注) 株式会社ディーバは、平成25年10月1日を効力発生日として、当社の営むソフトウェア事業を承継する新設分割の方法によって設立しております。

## (7) 対処すべき課題

当社は平成25年10月1日をもって新設分割の方法により、当社事業を設立する事業子会社である株式会社ディーバに承継し、当社は商号を株式会社アバントへ変更し、当社グループは持株会社制へと移行し、当社は事業会社の成長を支えるビジネスサポート機能を持つ持株会社として連結経営によるグループの発展を目指しております。

これにより、現在の中期経営計画の経営指標である平成27年6月期の連結売上高100億円、営業利益率10%を達成するため、当社はグループ経営に専念し、事業子会社各社はそれぞれの強み、特性を活かした専門性の高いITサービスをお客様に提供していくことに集中し、その責務を明確にして、各社のミッションである「プロフェッショナルサービスの大衆化」を推進し、当社の中核事業であった連結会計システムのほか新たな事業基盤、新規事業を原動力として当社グループの成長と各事業のブランドを確立、向上させていくことに努めてまいります。

当社グループでは、各事業会社の「プロフェッショナルサービスの大衆化」の成果として以下の実現を目指してまいります。

- ① すべての企業に専門性や深い経験が求められる領域のプロフェッショナルサービスをハイクオリティ&ローコスト（これを新たにHigh Performance Servicesと定義する）で提供する。
- ② サービス生産性をITと人間教育を活用して世界最高水準まで高め、サービスビジネスをイノベーションする。
- ③ 多様性と専門性を両立させるグループ経営を実践し、たくさんのエッジの効いた人財とその集合体である個々のブランド企業による企業連合を実現する。
- ④ 上記①、②及び③の実現のため、業務専門性を高める目的で人財、ツール（ソフトウェア或いはシステム）、並びに方法論それぞれの開発に積極的に投資を行う。

このため、「100年企業の創造」という当社の経営目標を達成する上で第2のマイルストーンとしてまいりました「Go Global」の実現を、上記プロフェッショナルサービスの展開により「ノウハウ集積としてのプロダクトで一つ以上のグローバルデファクトを獲得し、世界に通用するITベンチャー（変化に迅速に対応することで企業規模に拘わらず高成長を続け、組織の柔軟性を維持し、かつ独創性を有する企業という意）となる」ことで

果たしていく所存であります。

また、当社グループ自らが、各社の目指す大衆化ソリューションを活用し、ハイパフォーマンス企業グループへと進化することでお客様への貢献価値を高めていくことを目指します。

当社グループは、目標とする経営指標及び中期経営計画達成のため、以下の課題を認識しており、これらをひとつひとつ確実に解決していくことにより、企業体質の一層の強化と持続的な成長を目指してまいります。

なお、各課題に対して、当社グループでの検討または取組み状況は次のとおりです。

- ① 労働生産性の向上
  - ・付加価値の高いサービスの提供が可能な人材の採用と社内育成
- ② 研究開発予算の確保
  - ・新規の製品開発と既存製品のバージョンアップなど製品保守上の開発とを区別し、前者については投資基準を設け、別途予算を設定
- ③ 新規商材、パイプラインの多様化
  - ・上記②の解決とグローバル・ベンダーとの関係を構築し、その商材を取扱うことで、お客様のニーズへの対応を徹底
- ④ 価値相当の価格設定
  - ・高付加価値サービスの提供と競合が少ない新たな市場の発掘と開拓
- ⑤ 直販から販売チャンネルとの協業
  - ・システムインテグレーターなどのパートナー企業との関係構築・強化による販売チャンネルの拡大と多様化
- ⑥ お客様との接点の拡張
  - ・今後の事業の広がりを意識し、例えば経営企画や情報システム部門などお客様の様々な部門と多面的に接触
- ⑦ グローバル水準の製品開発
  - ・グローバル・ベンダー製品の取扱いにより蓄積するノウハウを自社製品開発にも役立て、グローバル・ベンダーへ補完材（部品）として提供可能な自社製品の開発
- ⑧ 持続的な高品質の追求
  - ・製品はもとより、お客様に提供するサービス、そして、そのサービスを支える人やガバナンスやセキュリティなどの社内インフラに関わる品質への徹底的な拘りと、絶え間ない改善と向上へのコミットメント

- ・ 重要なお客様情報の外部からの不正アクセス、当社グループ役職員や業務委託先の過誤による漏えい、予期せぬ流出等による損失を防ぎ品質と信用の確保・維持に向けた I T 基盤の整備、改善
- ⑨ グループ求心力の維持
- ・ 事業会社間の円滑な意思疎通や情報の共有化を推進するため、I T インフラの統合・整備をできるだけ早く完了する他、各社の経営層がグループとしてのビジョン、ミッション及び価値観を共有し、かつそれらを各社のメンバーへ直接に伝え浸透させて行く会合を定例化することで、近視眼的な部分最適に陥ることを回避

**(8) 主要な事業内容** (平成26年6月30日現在)

- ① DivaSystem (連結会計・経営システム) の開発、販売、導入支援、保守、連結会計に関するセミナー、実務講座の開催  
情報システムの設計・開発、SE サービス
- ② 開示書類・会計関連法令に関する検索システムの開発・情報提供、情報処理サービス

**(9) 主要な営業所** (平成26年6月30日現在)

① 当社の主な事業所

東京本社 東京都港区港南二丁目15番2号

② 重要な子会社の主な事業所

株式会社ディーバ (本社) 東京都港区港南二丁目15番2号

大森オフィス 東京都品川区南大井六丁目22番7号

大阪オフィス 大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

名古屋オフィス 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目13番5号

株式会社インターネット  
ディスクロージャー 東京都港区虎ノ門一丁目13番3号

株式会社ディーバ・  
ビジネス・イノベーション 東京都港区港南二丁目15番1号

株式会社ジール 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

(10) 従業員 の 状 況 (平成26年 6 月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 477名    | 78名増        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。  
2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員23名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 36名     | 191名減     | 39.6歳   | 5.5年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。  
2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員8名）は含んでおりません。  
3. 従業員数が当事業年度において191名減少しておりますが、主として平成25年10月1日付の新設分割により当社の事業を新設子会社の株式会社ディーバに承継させたことにより減少したものです。

(11) 主要な借入先の状況 (平成26年 6 月30日現在)

| 借 入 先         | 借 入 残 高 |
|---------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行     | 259百万円  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 68百万円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 68百万円   |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成26年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,788,000株
- ② 発行済株式の総数 4,694,000株（うち自己株式202株）
- ③ 株主数 830名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|---------------------------|-----------|---------|
| 森 川 徹 治                   | 1,700,000 | 36.22   |
| アバント従業員持株会                | 620,500   | 13.22   |
| 野 城 剛                     | 326,800   | 6.96    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 311,800   | 6.64    |
| 株式会社オービックビジネスコンサルタント      | 200,000   | 4.26    |
| ピー・シー・エー株式会社              | 194,600   | 4.15    |
| 和 田 成 史                   | 89,200    | 1.90    |
| 鈴 木 邦 男                   | 74,900    | 1.60    |
| 森 川 敬 之                   | 70,000    | 1.49    |
| 小 峰 俊 之                   | 64,000    | 1.36    |

(注) 持株比率は自己株式（202株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年6月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項（平成26年6月30日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                            |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 森 川 徹 治 | 株式会社ディーバ<br>株式会社ジール<br>DIVA CORPORATION OF AMERICA<br>株式会社アルプス技研<br>代表取締役<br>代表取締役<br>CEO<br>社外取締役 |
| 取 締 役     | 春 日 尚 義 | 財務担当                                                                                               |
| 取 締 役     | 川 本 一 郎 | M&A戦略担当<br>株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーション代表取締役                                                              |
| 取 締 役     | 福 谷 尚 久 | GCAサヴィアン株式会社マネージングディレクター                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 野 城 剛   |                                                                                                    |
| 監 査 役     | 鈴 木 邦 男 | 有限会社ケイ・エス・マネジメント代表取締役                                                                              |
| 監 査 役     | 小 林 正 憲 | 小林法律会計事務所所長                                                                                        |

- (注) 1. 取締役福谷尚久氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鈴木邦男氏及び監査役小林正憲氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役野城剛氏及び監査役小林正憲氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役福谷尚久氏及び監査役小林正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
 5. 当事業年度中の役員の変動  
 平成25年9月25日開催の第17期定期総会における異動  
 就任 取締役 福谷尚久（新 任）  
 就任 監査役 小林正憲（新 任）  
 退任 取締役 岡部貴弘（任期満了）  
 退任 取締役 小林正興（任期満了）  
 退任 取締役 滝澤 博（任期満了）  
 退任 監査役 清水貴之（任期満了）

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数        | 支給額              |
|------------------|-------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 113百万円<br>(1百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 18百万円<br>(6百万円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10名<br>(4名) | 131百万円<br>(7百万円) |

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は、取締役4名、監査役3名であり、上記の支給人数との相違は、当事業年度中の役員の異動によるものです。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会及び平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、固定枠として年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成26年9月25日開催の第18期定時株主総会において、対象取締役1名当たり年額41,250千円（ただし、使用人分給与は含まない。）を限度として、業績に連動した変動枠（業績連動賞与）を決議予定であります。なお、当事業年度における変動枠の設定における取締役の業績連動賞与予定額31,500千円を上記支給額に含めて記載しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年12月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された固定枠と変動枠（業績連動賞与）の限度額において、各取締役の職責に応じた報酬と役位に応じた報酬及び会社業績における成果に連動して算定する報酬とを組合せて算定することを基本としております。  
 監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員としての重要な兼職に関する事項

| 地位  | 氏名   | 兼職の内容            | 兼職する法人等          | 当社との関係                         |
|-----|------|------------------|------------------|--------------------------------|
| 取締役 | 福谷尚久 | マネージング<br>ディレクター | GCAサヴィアン株式会社     | 当社は同社とフィナンシャルアドバイザー業務の取引があります。 |
| 監査役 | 鈴木邦男 | 代表取締役            | 有限会社ケイ・エス・マネジメント | 当社は同社と取引その他の関係はありません。          |
| 監査役 | 小林正憲 | 所長               | 小林法律会計事務所        | 当社は同社と取引その他の関係はありません。          |

## 2) 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福 谷 尚 久 | 平成25年9月25日就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。        |
| 監査役 鈴 木 邦 男 | 当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、監査役会14回のすべてに出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況について情報産業での豊富な経験に基づき、質問、助言・発言を適宜行っております。              |
| 監査役 小 林 正 憲 | 平成25年9月25日就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況について法律・会計の専門家の立場から質問、助言・発言を行っております。 |

## 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役福谷尚久氏及び社外監査役小林正憲氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報 酬 等 の 額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注) 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業行動基準を制定し、企業倫理の確立・促進を行っており、以下のとおり内部統制システム整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。

### ① 取締役のコンプライアンス体制

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、適切に業務を執行します。
  - ・取締役は、業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。
  - ・取締役は、企業倫理・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会で審議、検討するとともに、速やかに監査役へ報告するものとします。
  - ・監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。
- 2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督します。
  - ・取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行います。
  - ・経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進します。
  - ・経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、取締役の任期は1年としています。
- 3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、担当部門が適切に保存及び管理します。

② 会社の業務の適正を確保するための体制

1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を実施します。

・当社は、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理します。

なお、コンプライアンスの徹底には、コンプライアンス委員会において管理及びその対応の強化を図ります。

また、情報資産の管理には、情報セキュリティ委員会において管理及びその対応の強化を図ります。

・当社は、業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとします。

2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・従業員は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び社内諸規則等に則り、業務を行います。

・当社は、従業員のコンプライアンス意識を高め、社会的責任ある行動を推進するため、社内諸規程の整備をすすめるほか、社長の指示による内部監査を実施します。

・従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度である「コンプライアンスホットライン」に報告又は相談を行います。

・取締役は、監査役から従業員のコンプライアンス体制、内部通報制度についての意見及び改善の要求があった場合には、コンプライアンス委員会において、速やかに対応又は改善を図ります。

3) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社子会社は、当社の経営方針並びに「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践することを共有し、グループの企業価値向上に貢献します。

・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進していきます。

4) 財務報告の適正を確保するための体制  
当社は、取締役会の指揮のもと、財務報告の適法及び適正を確保するための整備、運用体制を構築し、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立の評価を定期的実施するとともに会計監査人による監査を受けます。

5) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方  
当社は、「AVANT行動基準」において、反社会的勢力の排除並びに反社会的行為の禁止を宣言し、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本的な考え方としています。

なお、平素からの情報収集に努めるほか、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等の専門家と緊密に連絡を取り、組織的に速やかに対処することとしています。

### ③ 監査役監査に関する体制

1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役職務を補助する従業員を置いておりませんが、取締役会は、監査役の要請に基づいて協議を行い、当該従業員を任命、配置することができることとします。
- ・監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役職務の補助者に任命された従業員の指揮・命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保します。

2) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、本部長会議に出席し、業務の状況について報告を受けており、必要に応じて、その他の会議・委員会に出席又は議事録の閲覧が可能な体制となっております。
- ・監査役は、取締役及び従業員に対し、定期又は随時に監査役に事業及び業務の報告を求めることができることとなっております。

3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役社長との意思疎通及び意見交換のための会合を実施することが可能な体制となっております。
- ・会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることが可能な体制となっております。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)           |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,498,018</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,659,279</b> |
| 現金及び預金          | 2,805,512        | 支払手形及び買掛金        | 255,790          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,217,909        | 1年内償還予定の社債       | 60,000           |
| 仕掛品             | 109,907          | 1年内返済予定の長期借入金    | 122,460          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,730            | リース債務            | 2,497            |
| 繰延税金資産          | 188,418          | 未払金及び未払費用        | 225,467          |
| その他             | 175,302          | 未払法人税等           | 263,613          |
| 貸倒引当金           | △762             | 前受収益             | 1,020,456        |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,037,687</b> | 賞与引当金            | 397,328          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>254,045</b>   | 役員賞与引当金          | 70,604           |
| 建物              | 239,657          | 役員退職慰労引当金        | 3,000            |
| 減価償却累計額         | △111,433         | 資産除去債務           | 7,811            |
| 工具、器具及び備品       | 469,960          | その他              | 230,248          |
| 減価償却累計額         | △344,139         | <b>固定負債</b>      | <b>417,481</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>405,819</b>   | 社債               | 30,000           |
| のれん             | 367,575          | 長期借入金            | 273,750          |
| ソフトウェア          | 37,271           | リース債務            | 4,320            |
| その他             | 973              | 繰延税金負債           | 186              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>377,822</b>   | 資産除去債務           | 109,224          |
| 投資有価証券          | 5,000            | <b>負債合計</b>      | <b>3,076,760</b> |
| 敷金及び保証金         | 318,565          | (純資産の部)          |                  |
| 繰延税金資産          | 34,990           | <b>株主資本</b>      | <b>2,460,532</b> |
| その他             | 19,265           | 資本金              | 288,400          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>1,792</b>     | 資本剰余金            | 225,200          |
| 社債発行費           | 1,792            | 利益剰余金            | 1,947,025        |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,537,498</b> | 自己株式             | △92              |
|                 |                  | その他の包括利益累計額      | 204              |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益          | 24               |
|                 |                  | 為替換算調整勘定         | 180              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>2,460,737</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,537,498</b> |

## 連結損益計算書

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 8,300,489 |
| 売 上 原 価                     |         | 4,580,109 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,720,380 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,631,466 |
| 営 業 利 益                     |         | 1,088,913 |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 769     |           |
| そ の 他                       | 88      | 857       |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 7,614   |           |
| 支 払 手 数 料                   | 650     |           |
| 社 債 発 行 費                   | 1,265   |           |
| そ の 他                       | 766     | 10,296    |
| 経 常 利 益                     |         | 1,079,475 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,079,475 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 489,396 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △33,264 | 456,131   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 623,343   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 623,343   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |      |            |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|------|------------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
| 平成25年7月1日 残高                  | 288,400 | 225,200 | 1,365,925 | △92  | 1,879,432  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |      |            |
| 剰余金の配当                        |         |         | △42,244   |      | △42,244    |
| 当期純利益                         |         |         | 623,343   |      | 623,343    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |      |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —       | 581,099   | —    | 581,099    |
| 平成26年6月30日 残高                 | 288,400 | 225,200 | 1,947,025 | △92  | 2,460,532  |

|                               | その他の包括利益累計額 |              |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|-------------|--------------|-------------------|-----------|
|                               | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 平成25年7月1日 残高                  | 101         | △285         | △184              | 1,879,247 |
| 連結会計年度中の変動額                   |             |              |                   |           |
| 剰余金の配当                        |             |              |                   | △42,244   |
| 当期純利益                         |             |              |                   | 623,343   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △77         | 466          | 389               | 389       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △77         | 466          | 389               | 581,489   |
| 平成26年6月30日 残高                 | 24          | 180          | 204               | 2,460,737 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称  
株式会社ディーバ  
株式会社インターネットディスクロージャー  
株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーション  
株式会社ジール  
DIVA CORPORATION OF AMERICA

上記のうち、当連結会計年度より、平成25年10月1日付で株式会社アバントより新設分割した株式会社ディーバを連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

###### 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法  
（主たる耐用年数）  
建物 5年から10年  
工具、器具及び備品 2年から8年

###### 2) 無形固定資産

- ・自社利用ソフトウェア 定額法  
耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

### 3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### 1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### 5) 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における受注損失引当金の残高はありません。

### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1) 重要な繰延資産の処理方法

- ・社債発行費  
社債の償還期間（5年）による定額法

#### 2) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…外貨預金  
ヘッジ対象…外貨建予定取引  
為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ・ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

3) 重要な収益及び費用の計上基準

・受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

1. 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約  
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

2. その他の契約  
検収基準

4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 追加情報

税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は14,141千円減少しており、法人税等調整額が14,141千円及び繰延ヘッジ損益が0千円それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

仕掛品及び受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

なお、当連結会計年度末において、損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品はありません。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 2,347,000株        | 2,347,000株       | －株               | 4,694,000株       |

(注) 当連結会計年度増加株式数2,347,000株は、株式分割によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 101株              | 101株             | －株               | 202株             |

(注) 当連結会計年度増加株式数101株は、株式分割によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 42,244         | 18.00           | 平成25年6月30日 | 平成25年9月26日 |

(注) 平成25年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 126,732        | 27.00           | 平成26年6月30日 | 平成26年9月26日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金を目的に応じて調達することとしております。

また、一時的な余剰資金は、社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産のみ運用することとしております。

② 金融商品の内容及びリスク管理体制

当社グループでは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理において回収期日や残高を定期的に確認、管理しており、当該リスクの低減を図っております。また、敷金及び保証金については契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

また、営業債務及び資金調達に係る当社グループの流動性リスクについては、月次で資金予定及び支払口座残高の確認、管理を行っており、当該リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------------|--------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金            | 2,805,512          | 2,805,512 | -       |
| ② 受取手形及び売掛金         | 1,217,909          | 1,217,909 | -       |
| ③ 敷金及び保証金           | 318,565            | 305,191   | △13,374 |
| 資産計                 | 4,341,987          | 4,328,612 | △13,374 |
| ① 支払手形及び買掛金         | 255,790            | 255,790   | -       |
| ② 未払金及び未払費用         | 225,467            | 225,467   | -       |
| ③ 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 396,210            | 398,213   | 2,003   |
| ④ 社債(1年内償還予定を含む)    | 90,000             | 90,279    | 279     |
| ⑤ リース債務(1年内返済予定を含む) | 6,817              | 6,850     | 32      |
| ⑥ 未払法人税等            | 263,613            | 263,613   | -       |
| 負債計                 | 1,237,900          | 1,240,215 | 2,315   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 未払金及び未払費用、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金、⑤ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

④ 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 投資有価証券

保有する投資有価証券は非上場の株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 524円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 132円80銭 |

(注) 平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

### 1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社のソフトウェア事業

事業の内容：ソフトウェアの開発、販売、導入支援、保守、その他関連事業

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社は「株式会社アバント」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社ディーバ」を承継会社とする分社型の新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ディーバ（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は持株会社制へ移行することにより、持株会社が当社グループの戦略立案機能に特化し、当社グループの全体最適と各事業会社の個別最適の調和、成長分野への資源配分の最適化を図るとともに、各事業会社間のシナジー強化、人財の育成・交流、グループ共通業務の集約化・効率化等を促進し、企業価値の向上を目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部)                |                  | (負債の部)           |                  |
| <b>流動資産</b>           | <b>3,072,844</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,946,117</b> |
| 現金及び預金                | 1,682,516        | 1年内償還予定の社債       | 60,000           |
| 売掛金                   | 432,869          | 1年内返済予定の長期借入金    | 122,460          |
| 前払費用                  | 29,814           | リース債務            | 1,086            |
| 繰延税金資産                | 13,690           | 未払金              | 41,852           |
| 関係会社短期貸付金             | 400,000          | 設備未払金            | 47,635           |
| 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 80,000           | 未払費用             | 49,648           |
| 立替金                   | 278,394          | 預り金              | 44,396           |
| 未収還付法人税等              | 108,831          | 前受収益             | 1,487            |
| 未収消費税等                | 40,655           | 賞与引当金            | 41,649           |
| その他                   | 6,072            | 役員賞与引当金          | 34,851           |
| <b>固定資産</b>           | <b>1,508,075</b> | 関係会社預り金          | 1,501,050        |
| <b>有形固定資産</b>         | <b>191,025</b>   | <b>固定負債</b>      | <b>489,484</b>   |
| 建物                    | 216,868          | 社債               | 30,000           |
| 減価償却累計額               | △99,568          | 長期借入金            | 273,750          |
| 工具、器具及び備品             | 260,890          | 長期預り金            | 78,422           |
| 減価償却累計額               | △187,166         | リース債務            | 1,157            |
| <b>無形固定資産</b>         | <b>11,908</b>    | 資産除去債務           | 106,153          |
| 商標権                   | 311              | <b>負債合計</b>      | <b>2,435,602</b> |
| ソフトウェア                | 11,002           | (純資産の部)          |                  |
| その他                   | 595              | <b>株主資本</b>      | <b>2,147,086</b> |
| <b>投資その他の資産</b>       | <b>1,305,141</b> | 資本金              | 288,400          |
| 投資有価証券                | 5,000            | 資本剰余金            | 225,200          |
| 関係会社株式                | 757,057          | 資本準備金            | 225,200          |
| 関係会社長期貸付金             | 200,000          | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,633,579</b> |
| 敷金及び保証金               | 295,574          | 利益準備金            | 374              |
| 保険積立金                 | 19,265           | その他利益剰余金         | 1,633,205        |
| 繰延税金資産                | 28,243           | 繰越利益剰余金          | 1,663,205        |
| <b>繰延資産</b>           | <b>1,792</b>     | 自己株式             | △92              |
| 社債発行費                 | 1,792            | 評価・換算差額等         | 24               |
|                       |                  | 繰延ヘッジ損益          | 24               |
| <b>資産合計</b>           | <b>4,582,712</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>2,147,110</b> |
|                       |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,582,712</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成25年7月1日から  
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 952,267   |
| 営 業 収 益               |         |           |
| 経 営 管 理 料             |         | 637,396   |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     |         | 250,000   |
| 営 業 収 益 合 計           |         | 887,396   |
| 売上高及び営業収益合計           |         | 1,839,664 |
| 売 上 原 価               |         | 448,253   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,391,410 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 408,786   |
| 営 業 費 用               |         | 580,164   |
| 営 業 利 益               |         | 402,459   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 10,476  |           |
| 受 取 配 当 金             | 134,116 |           |
| 業 務 受 託 料             | 6,430   |           |
| そ の 他                 | 0       | 151,023   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 7,896   |           |
| 支 払 手 数 料             | 650     |           |
| 社 債 発 行 費             | 1,265   |           |
| そ の 他                 | 66      | 9,877     |
| 経 常 利 益               |         | 543,604   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 543,604   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 48,880  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 26,864  | 75,744    |
| 当 期 純 利 益             |         | 467,860   |

## 株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から)  
(平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |             |           |              |             |            | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|--------------|-------------|------------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |              |             | 自 己<br>株 式 |            |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |            |
| 平成25年7月1日残高                     | 288,400 | 225,200   | 225,200     | 374       | 1,207,588    | 1,207,962   | △92        | 1,721,469  |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |             |           |              |             |            |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |             |           | △42,244      | △42,244     |            | △42,244    |
| 当期純利益                           |         |           |             |           | 467,860      | 467,860     |            | 467,860    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |             |           |              |             |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —           | —         | 425,616      | 425,616     | —          | 425,616    |
| 平成26年6月30日残高                    | 288,400 | 225,200   | 225,200     | 374       | 1,633,205    | 1,633,579   | △92        | 2,147,086  |

|                                 | 評価・換算差額等    |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|-------------|----------------|-----------|
|                                 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成25年7月1日残高                     | 101         | 101            | 1,721,570 |
| 事業年度中の変動額                       |             |                |           |
| 剰余金の配当                          |             |                | △42,244   |
| 当期純利益                           |             |                | 467,860   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △77         | △77            | △77       |
| 事業年度中の変動額合計                     | △77         | △77            | 425,539   |
| 平成26年6月30日残高                    | 24          | 24             | 2,147,110 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法  
(主たる耐用年数)  
建物 5年から10年  
工具、器具及び備品 2年から8年

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用ソフトウェア 定額法  
耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

##### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還期間（5年）による定額法

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
- ・当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ・その他の契約  
検収基準
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
  - ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
  - ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「立替金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「立替金」は3,957千円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 716,302千円 |
| 短期金銭債務 | 7,557千円   |
| 長期金銭債務 | 78,422千円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 | 932,482千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 151,221千円 |

(2) 「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はそれぞれ純粋持株会社制移行前の計上額を示し、「営業収益」、「営業費用」はそれぞれ純粋持株会社制移行後の計上額を示しております。

(3) 営業外収益の「受取配当金」と「業務受託料」はそれぞれ純粋持株会社制移行前に発生したものであります。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度増加<br>株式数 | 当事業年度減少<br>株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 101株            | 101株           | －株             | 202株           |

(注) 当事業年度増加株式数101株は、株式分割によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 繰延税金資産（流動）     |                 |
| 賞与引当金否認        | 14,827千円        |
| 未払事業所税否認       | 933千円           |
| その他            | 658千円           |
| 繰延税金負債（流動）     |                 |
| 未収還付事業税        | 2,715千円         |
| その他            | 13千円            |
| 繰延税金資産（流動）の純額  | <u>13,690千円</u> |
| 繰延税金資産（固定）     |                 |
| 資産除去債務         | 37,790千円        |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 7,085千円         |
| 長期費用損金算入否認     | 2,973千円         |
| 繰延税金負債（固定）     |                 |
| 建物附属設備         | <u>19,605千円</u> |
| 繰延税金資産（固定）の純額  | <u>28,243千円</u> |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 38.0%        |
| （調整）                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.5%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △26.9%       |
| 住民税均等割               | 0.1%         |
| 実効税率差異               | 0.1%         |
| その他                  | 0.1%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>13.9%</u> |

### (3) 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来からの38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は2,827千円減少しており、法人税等調整額が2,827千円及び繰延ヘッジ損益が0千円それぞれ増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 会社等の<br>名称                    | 住所         | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容       |                                       | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目                            | 期末残高<br>(千円) |  |
|-------------------------------|------------|-------------|------------------|--------------------|------------|---------------------------------------|-------------|--------------|-------------------------------|--------------|--|
|                               |            |             |                  |                    | 役員の兼任<br>等 | 事業上の関係                                |             |              |                               |              |  |
| 株式会社ディーバ                      | 東京都<br>港区  | 100,000     | ソフトウェアの<br>開発・販売 | 直接<br>100%         | 役員2名       | 経営指導<br>事務受託<br>配当受取<br>資金管理<br>債務被保証 | ソフトウェア事業の譲渡 |              |                               |              |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 譲渡資産合計      | 1,096,734    |                               |              |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 譲渡負債合計      | 896,734      |                               |              |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 管理業務の受託     | 564,376      | 売掛金                           | 422,022      |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 資金の預り       | 1,294,050    | 関係会社<br>預り金                   | 1,294,050    |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 利息の支払       | 78           |                               |              |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 債務被保証       | 1,037,800    |                               |              |  |
| 保証料の支払                        | 268        |             |                  |                    |            |                                       |             |              |                               |              |  |
| 株式会社ゾール                       | 東京都<br>品川区 | 100,000     | 情報システム<br>サービス   | 直接<br>100%         | 役員3名       | 経営指導<br>事務受託<br>配当受取<br>資金管理<br>資金貸付  | 管理業務の受託     | 71,459       | 売掛金                           | 10,649       |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 資金の預り       | 207,000      | 関係会社<br>預り金                   | 207,000      |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 利息の支払       | 9            | 関係会社<br>短期貸付金                 | 400,000      |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 資金の貸付       | 200,000      | 1年内返済<br>予定の<br>関係会社<br>長期貸付金 | 80,000       |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 利息の受取       | 8,077        | 関係会社<br>長期貸付金                 | 200,000      |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 敷金の預り       | 78,422       | 長期預り金                         | 78,422       |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       |             |              |                               |              |  |
| 株式会社ディーバ・<br>ビジネス・イノベー<br>ション | 東京都<br>港区  | 25,000      | ソフトウェアの<br>販売・開発 | 直接<br>100%         | 役員2名       | 経営指導<br>事務受託<br>資金貸付                  | 資金の貸付       | 294,000      |                               |              |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 資金の回収       | 485,000      | —                             | —            |  |
|                               |            |             |                  |                    |            |                                       | 利息の受取       | 2,240        |                               |              |  |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 管理業務の受託の取引条件は、発生コスト等を勘案のうえ、適正に決定しております。
3. 資金の貸付における貸付利率とグループ資金管理における預り金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. ソフトウェア事業の譲渡については、当社は純粋持株会社制に移行するために、平成25年7月16日開催の取締役会及び平成25年9月25日開催の第17期定時株主総会の決議を経て、平成25年10月1日付けで当社を分割会社とし、当社は「株式会社アバント」へ商号変更するとともに、新設した「株式会社ディーバ」を承継会社とする分社型の新設分割の方法により、ソフトウェア事業を承継会社に承継させました。譲渡対価は合理的に算定した価格に基づいて決定しております。
5. 当社は銀行借入に対して、またコミットメントライン極度額500,000千円に対して株式会社ディーバより、それぞれ債務保証を受けております。なお年率0.035%の保証料を支払っております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 457円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円68銭  |

(注) 平成25年11月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月22日

株式会社アバント

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 勢 志元 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アバント（旧会社名 株式会社ディーバ）の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバント（旧会社名 株式会社ディーバ）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年8月22日

株式会社アバント

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | <u>公認会計士 遠藤 康彦 ⑩</u> |
| <u>指定有限責任社員<br/>業務執行社員</u> | <u>公認会計士 勢 志 元 ⑩</u> |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アバント（旧会社名 株式会社ディーパ）の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に関与並びに報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社への訪問及び事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月27日

株式会社アバント 監査役会  
常勤監査役 野 城 剛 ⑩  
社外監査役 鈴木 邦 男 ⑩  
社外監査役 小林 正 憲 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 27円といたします。

なお、この場合の配当総額は、126,732,546円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年9月26日といたします。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては今後の事業拡大並びに経営及び企業統治体制の一層の強化のため社外取締役1名を増員して取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もりかわ てつじ<br>森川 徹治<br>(昭和41年2月23日生)  | 平成2年4月 プライスウォーターハウス<br>コンサルティング(株)入社<br>平成9年5月 当社設立 代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>平成23年3月 (株)アルプス技研 社外取締役<br>平成24年7月 (株)ジール代表取締役<br>平成25年10月 (株)ディーバ代表取締役<br>平成25年10月 DIVA CORPORATION OF AMERICA<br>CEO<br>(現在に至る)      | 1,700,000株 |
| 2     | かすが なおよし<br>春日 尚義<br>(昭和38年5月13日生)  | 昭和62年4月 (株)日本長期信用銀行入行<br>平成11年8月 ニューヨーク証券取引所アジア・<br>パシフィック事務所入所<br>平成17年1月 ニューヨーク証券取引所執行<br>役員<br>平成22年10月 当社入社<br>平成23年2月 当社社長室長<br>平成23年9月 当社取締役財務担当<br>(現在に至る)                                                              | 500株       |
| 3     | かわもと いちろう<br>川本 一郎<br>(昭和42年6月15日生) | 平成3年4月 建設省入省<br>平成11年4月 アクセンチュア(株)入社<br>平成17年9月 (株)アイライン入社<br>平成19年6月 (株)フジスタッフ取締役<br>平成20年7月 当社入社<br>平成20年9月 当社取締役サービス担当<br>平成25年9月 当社取締役M&A戦略担当<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>平成23年8月 (株)ディーバ・ビジネス・イノ<br>ベーション代表取締役<br>(現在に至る) | 700株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふくたに なおひさ<br>福谷尚久<br>(昭和36年 4月17日生) | 昭和62年4月 ㈱三井銀行入行<br>平成13年7月 大和証券SMBCシンガポールリミテッドコーポレートファイナンス・アジア太平洋統括<br>平成17年3月 GCA㈱入社<br>マネージングディレクター<br>平成25年9月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>平成17年3月 GCAサヴィアン㈱<br>マネージングディレクター<br>(現在に至る)                                                   | 700株       |
| 5     | ※<br>ジョルジュ ウジュー<br>(昭和20年 4月20日生)   | 昭和45年9月 ソシエテ ジェネラル銀行<br>(ベルギー) 入行<br>昭和60年1月 モルガンスタンレー証券<br>投資銀行部門マネージングディレクター<br>昭和63年10月 ソシエテ ジェネラル ベルギー<br>グループ財務責任者<br>平成4年9月 キダー・ピーボディ・インターナショナル社長<br>平成8年9月 ニューヨーク証券取引所<br>国際部門・リサーチ部門管掌<br>平成15年10月 ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ設立 会長兼CEO<br>(現在に至る) | 一株         |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者となります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は福谷尚久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 福谷尚久氏の当社社外取締役としての就任期間は本総会終了の時をもって1年となります。  
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。  
(1) 社外取締役候補者の選任理由について  
福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏は、長年にわたりファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識とともに自らも経営に関する経験があり、当社のグループ経営全般に有用な助言をいただけるほか、経営の監督及びコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
(2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、有用な社外取締役を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。  
福谷尚久氏とは当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案が承認可決され福谷尚久氏が再任された場合、引続き責任限定契約を継続する予定であります。  
ジョルジュ ウジュー氏は選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木邦男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、鈴木邦男氏の再任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| すずき くに お<br>鈴木 邦男<br>(昭和19年1月6日生) | 昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社<br>平成9年3月 日本アイ・ビー・エム㈱理事<br>平成13年1月 (有)ケイ・エス・マネジメント<br>設立 代表取締役<br>平成13年9月 当社監査役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>平成13年1月 (有)ケイ・エス・マネジメント<br>代表取締役<br>(現在に至る) | 74,900株    |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木邦男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鈴木邦男氏を社外監査役候補者とした理由及びその職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。  
鈴木邦男氏は、日本アイ・ビー・エム㈱の理事を務められ、IT・情報分野、業界について豊富な経験と経営についての見識を有するものであり、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで、経営判断及びその意思決定の過程において有用な助言を含め、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 鈴木邦男氏の当社社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって13年となります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会において、年額150,000千円以内（社外取締役分を含む）とご承認いただき、平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、同額を固定枠としてご承認いただいております。

また、平成22年9月28日開催の第14期定時株主総会において業績に連動した変動枠を対象取締役1名あたり年額13,750千円（下限はゼロ円とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）の設定をご承認いただいております。

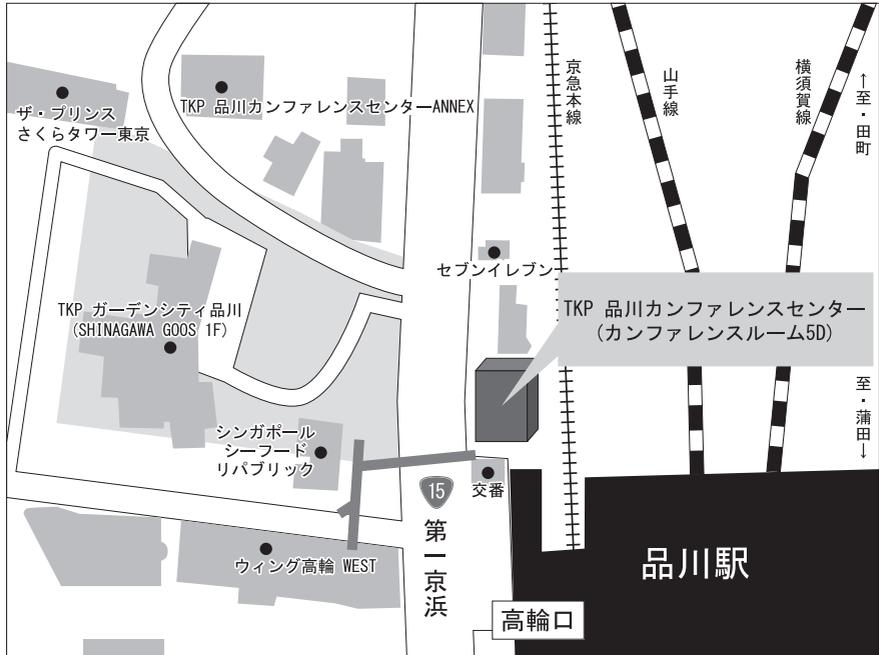
今般、当社グループの業務拡大及びこれに伴う取締役の責務の増大等、諸般の事情を勘案するとともに、取締役の業績向上に関するインセンティブを一層高め業績と責任に応じた報酬体系とするため、業績に連動した変動枠（業績連動賞与）の報酬割合を高めるため、固定枠の報酬は据え置き、変動枠について対象取締役1名あたり41,250千円以内（下限はゼロ円とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）への増額をご承認いただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役2名）となりますが、変動枠（業績連動賞与）の対象とする取締役は、社外取締役を除く当社の業務執行に係る取締役3名といたしたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

場所：東京都港区高輪三丁目26番33号 京急第10ビル  
TKP 品川カンファレンスセンター  
カンファレンスルーム 5D



[交通のご案内]

◇ JR各線「品川駅」高輪口より 徒歩約1分